

令和6年9月2日

**「令和5年度技能実習制度に関する調査」の結果を公表します  
～帰国後技能実習生の92.1%が技能実習が役に立ったと回答～**

外国人技能実習機構では、下記の調査を実施し、結果をとりまとめましたので、公表します。

外国人技能実習機構は、今回の調査結果を踏まえ、今後とも、制度の適正・円滑な運用を図るとともに、広く関係者の皆様に技能実習制度についての理解が深まるよう努めてまいります。

**1 帰国後技能実習生フォローアップ調査（技能実習生対象のアンケート調査）**

本調査は、技能実習を修了して帰国した技能実習生に対して、帰国後の就職状況や職位の変化、日本で修得した技能・技術・知識の活用状況などについて把握するために、平成30年度から毎年度実施しているものです。

令和5年度においては、「技能実習」以外の在留資格に変更して日本国内で働く予定又は既に働いている元技能実習生も対象としています。

令和5年度の調査対象者は、技能実習を修了した技能実習生のうち、令和5年9月1日から令和6年1月31日までの間に帰国した、又は帰国予定の、国籍がベトナム、中国、インドネシア、フィリピン及びタイの者31,666人で、うち7,936人の有効回答がありました。そのうち、「帰国していない」と回答した者は4,700人で、調査対象者の14.8%、有効回答数の59.2%となっています。

**2 帰国後技能実習生に対する支援実態等調査（監理団体等対象のアンケート調査）**

技能実習生を受け入れている監理団体及び企業単独型実習実施者（以下「監理団体等」という。）に対して、令和4年度に帰国した技能実習生の就職、技能移転に係る支援のほか、技能実習中の技能実習生の技能等の修得状況などについて調査を実施したものです。監理団体等3,458のうち2,974の有効回答がありました。

## 【調査結果のポイント】

### ○帰国後技能実習生フォローアップ調査

(以下の内容は、有効回答から「帰国していない」という回答を除いた結果です。)

- ・ 帰国した技能実習生のうち、技能実習期間を通じて学んだことが「帰国後、役に立った」と回答した人は92.1%となっている。
- ・ 役に立った具体的な内容は、「修得した技能」が76.0%と最も多く、「職場の規律」が67.6%、「日本での生活経験」が66.8%と続く。
- ・ 帰国後の就職状況について「雇用されて働いている(12.4%)」、「雇用されて働くことが決まっている(6.4%)」又は「起業している(12.3%)」と回答した人の合計が31.1%となっている。
- ・ 従事する仕事の内容は、「実習と同じ仕事(48.5%)」又は「実習と同種の仕事(16.6%)」と回答した人の合計が65.1%となっている。

※ 別添1 令和5年度「帰国後技能実習生フォローアップ調査」

### ○帰国後技能実習生に対する支援実態等調査

- ・ 帰国後の就職状況について「雇用されて働いている(39.2%)」、「起業している(4.0%)」又は「雇用されて働くことが決まっている(3.7%)」と回答した合計が46.9%となっている。
- ・ 従事する仕事の内容は、「技能実習と同じ仕事(29.4%)」又は「技能実習と同種の仕事(24.7%)」と回答した合計が54.2%となっている。
- ・ 帰国した技能実習生の技能移転を進めるために「支援を行った」と回答した監理団体等は76.5%となっている。
- ・ 技能移転を進めるための具体的な支援内容は「日本での技能実習の修了証明、在職証明等の発行」が84.0%と最も多く、「帰国後の就労・起業に関する相談対応」が36.3%、「帰国後の就職先の案内や推薦」が29.6%と続く。
- ・ 現在、本邦に在留する技能実習生の技能実習が「計画どおりに進んでいる」と回答した監理団体等が99.1%となっている。

※ 別添2 令和5年度「帰国後技能実習生に対する支援実態等調査」

【照会先】 総務部企画・広報課

担当者：白鳥、山澤